

事業計画作成個別相談会

～各種補助金申請等に役立つ～

この相談会は、自社の経営分析を通して、経営における強み・弱みを把握し、事業計画書・経営計画書を作成、販路開拓・売上向上を目指す内容となっております。

さらに、【経営革新計画】・【事業継続力強化計画】・【小規模事業者持続化補助金】などの申請を支援いたします。また、過去の計画作成者にはフォローアップによる個別支援を実施いたします。

個別支援

期 日	時 間	内 容
4 月		
7・14・21・28 日 ※全日、水曜日	①9：30～11：00 ②11：00～12：30	【事業計画書作成】 各種補助金等申請書類作成の個別支援
5 月	③13：30～15：00	
12・19・26 日 ※全日、水曜日	④15：00～16：30	【フォローアップ】 過去の計画作成者に対する個別支援

会場

稲敷市商工会館（稲敷市江戸崎甲 548-3）

講師

遠藤 陽介 氏（中小企業診断士）

- 対 象 商工会会員
- 定 員 20名（申込順）
- 受講料 無 料
- 持ち物 保存用メディア（USBメモリ等）
- 申 込 **個別時間割を組みますので、お電話にてお申し込みください。**

（担当：石田・黒羽・和田）

稲敷市商工会 TEL：029-892-2603

【経営革新計画】

中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書です。計画策定を通して現状の課題や目標が明確になるなどの効果が期待できるほか、茨城県に計画が承認されると様々な支援策の対象となります。

下記の項目に1つでも当てはまりましたら、経営革新（新しい取り組み）にチャレンジしてみませんか？

1. 新商品や新サービスの開発または生産・提供をしたい
2. 新しい販売方式を検討している
3. 以前と比べ利益が上がらなくなってきた
4. 事業承継を考えている
5. 新しい取り組みを考えたいが何をしたらよいかわからない

【事業継続力強化計画】

中小企業が策定した防災・減災・感染症リスクの事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加点など以下のような支援策が受けられます。

- 1 日本政策金融公庫による低利融資（設備投資資金）
- 2 信用保証枠の追加
- 3 防災・減災設備への税制優遇
災害時に役立つ設備（自家発電設備、制震・免震ラック、止水板等）を導入した場合に特別償却（20%）が可能
- 4 補助金の優遇措置
- 5 認定ロゴマークの使用
- 6 本制度と連携いただける企業・団体からの支援

【小規模事業者持続化補助金】（公募予定：令和3年3月現在）

小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取り組みを支援するもので以下の【通常枠】及び【低感染リスク型】の2種類が予定されています。

また、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援し、その取組に資する感染防止対策への投資についても、一部支援します。

（※） ※補助対象経費のうち1/4を上限として感染防止対策を支援

	【通常枠】	【低感染リスク型】
補助上限・補助率	50万円・2/3	100万円・3/4 ※ 感染防止対策費も一部支援